

第3期スポーツ基本計画（令和4年3月25日）
第2部第3章（9）「担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化」
関係部分抜粋
（本文 P. 58）

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

（9）担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

【政策目標】

スポーツの機会提供等の主要な担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化を図ることで、国民がスポーツに関わる機会の安定的な確保に資する。

[現状]

- ・ J S Cや統括団体により、スポーツ団体に対するガバナンス・コンプライアンス研修等が実施されてきたが、団体が自主的・自律的なガバナンス改革を実行するために、引き続き研修等を実施する必要がある。
- ・ スポーツ団体の経営力強化について、戦略的な経営を行うための人的資源と知見を補充する組織体制の拡充や、経営力強化に係るノウハウが競技を超えて共有・蓄積されていくような仕組みを構築する必要がある。

[今後の施策目標]

- ✓ ガバナンス・コンプライアンス研修等を通じてスポーツ団体の組織運営の透明化を図りつつ、収益拡大に向けた団体間での情報共有の場の仕組みをつくり、外部人材の雇用創出等を支援していくことで、戦略的な経営を行うための組織体制の拡充を図る。

[具体的施策]

- ア 国は、J S Cや統括団体と連携し、スポーツ団体に対し、その規模にかかわらず、それぞれの団体が自主的・自律的なガバナンス改革を実行できるよう、ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等を実施する。
 - イ 国は、スポーツ団体が横断的に情報交換をできるような連絡会議の開催を通じて情報連携を促進するとともに、スポーツ団体に所属して戦略的な経営等を行う人材の育成や雇用創出を支援する。
- ※本項にも位置付けられる既出施策：（3）「① 中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムの確立」オ・カ（P. 39）

【再掲部分引用】：：

